

令和2年4月20日

保護者 様

霊山中学校長 阿部 裕好

緊急事態宣言対象地域拡大に伴う休校期間中の感染予防と学習、生活について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、ご承知のように、緊急事態宣言が全国規模に拡大されたことに伴い、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、伊達市も4/21（火）からの休校措置が決定しました。

つきましては、休校期間中の家庭でのお子さまの健康管理や生活、学習について、下記のとおりご協力頂きますようお願いいたします。

記

1 健康面について

- (1) お子さまの検温を、1日に2回程度実施し、体調の変化を確認・記録してください。
- (2) お子さまやご家族に、発熱や体調不良等の変化がみられた場合は、別紙「伊達市政だより 新型コロナウイルス感染症対策特別号」の記載内容にしたがって対応をお願いいたします。
- (3) 他の病気やけがをしたときも、学校に連絡をお願いします。

2 学習面について

新学期の授業の中で、各教科担当より休校期間中の学習の進め方について指導いたしました。また、各学年より今回の休校期間中の学習課題についても生徒に指示してあります。

- (1) 8:00～15:00は、学校での生活時間を基本とした規則正しい生活をお願いします。
- (2) 学習時間を設定し、各教科から示された学習に取り組ませてください。
- (3) 家庭での学習を進めるうえで困ったことがあったら、学校にご連絡ください。

3 生活面について

- (1) 緊急事態宣言下における休校措置の趣旨を踏まえ、不要不急の外出は避けるようにしてください。特に、不特定多数の人が集まる場所へ行くことは厳に慎んでください。
- (2) 計画的に学習することはもちろんですが、家の仕事を手伝ったり、普段はできないこと（読書や体力トレーニング等）に取り組んだり、前向きな生活を心がけるようご指導ください。
- (3) ゲームやスマートフォン、PCやゲーム機によるインターネット利用等について、長時間の使用や不適切な使い方にならないように、利用のルールについて再確認をお願いします。

4 その他

- 休校期間中に電話での連絡等で、お子さまの生活・学習状況の確認を行います。
- 今後の予定については、連絡メールや学校ホームページでお知らせします。
- メール登録やホームページの閲覧についても遠慮なさらずにお問合せください。
- 不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

（事務担当 霊山中教頭 佐久間光児 TEL 586-1327）